

平成27年1月

「年金給付システム周辺サーバ等統合運用管理業務 一式」調達仕様書(案)にかかる意見等

日本年金機構

システム運用部 年金給付システム運用G

標記について、意見を募集したところ、以下のような御意見等をいただきました。お寄せいただいたご意見等とそれに対する回答は次のとおりです。

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
1	6	1.4.1	要望	「本調達に係る契約期間は、平成27年9月24日から平成29年12月31日とする。ただし、契約締結日から平成27年9月23日までは準備期間とし、～」との記載がございますが、契約期間は契約締結日から開始される認識です。契約期間について見直し頂けますよう宜しくお願いいたします。	仕様書に記載のとおり、準備期間（導入対応）は受託者の負担により実施するものとしており、契約期間には含めません。
2	6	1.4.1	要望	「支払は平成27年9月から平成29年12月とし、総額を月数で割って対象月の翌月末に指定の口座に振り込むものとする。」との記載がございますが、導入対応に係る経費につきましては、一時経費としてお支払い頂けますよう、ご検討をお願いいたします。	項番1のとおり。
3	6	1.4.2	要望	導入対応として、平成27年9月24日までに本受託者がヘルプデスク回線構築やネットワーク回線構築等を実施する必要があるとの認識です。導入時における作業内容を考慮し、契約締結日に関しては、余裕をもったスケジュールとして頂けますよう宜しくお願いいたします。	契約締結日は、平成27年6月下旬を予定しております。
4	7	表1.5.2-1 項番4	要望	「訓練計画書」について、「情報連携システムの習熟に関する訓練の実施方法、～」との記載がございますが、年金給付端末設備等及び年金給付周辺サーバ、紙台帳検索システムに関しても対象となる場合は、記載を修正頂けますよう宜しくお願いいたします。	貴見のとおり、記載内容の見直しを行います。
5	7 9	1.5.1 項番2、5、7 1.5.3	提案	「電子媒体及び紙媒体による納品」を想定された記載となっておりますが、紙資源や保管スペース削減の観点から、「電子媒体または紙媒体」など、電子媒体のみの納品も可とする記載に見直されてはいかがでしょうか。	紙媒体は必要最低限のものとし、要件の見直しを検討します。
6	8	表1.5.2-1 項番9 項番10	要望	「媒体管理」とは、役務分担表に記載されている通り、バックアップ媒体の管理（取得日、対象システム）との認識でよろしいでしょうか。 また、「消耗品管理」とは、本受託者の管理対象システムのバックアップで使用する空媒体の管理であり、使用状況等を月次にて報告するものと理解しております。プリンタナー等の貴機構にて使用される消耗品は管理対象外となる旨を明記頂けますよう宜しくお願いいたします。 なお、不要となった媒体廃棄および不足となった媒体購入に関しては貴機構にてご対応いただくものと理解しております。	貴見のとおり、「媒体管理」とは、バックアップ媒体の管理であり、媒体の購入・廃棄は、機構が行いますので、仕様書に明記します。また、管理対象について記載します。
7	9	表1.5.2-1 項番28	要望	「ヘルプデスク受付状況報告」について、納入期限が「月次」となっておりますが、概要は「日次報告書」となっており記載内容に齟齬がございます。納入周期を明確化頂けますようお願いいたします。	誤植であるため、「日次報告書」を「月次報告書」と訂正します。

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
8	27	表3.3.1-1 項番3～6	提案	必要な技能として、各種OSの操作経験が記載されておりますが、年金給付周辺サーバで使用されている「HP-UX」も追加されてはいかがでしょうか。また、運用管理担当者に必要な技能として、情報連携システムで使用されているOracleや、HULFTの運用経験も追加されてはいかがでしょうか。	要件の見直しを行います。
9	34	表4.2.6-1 項番4	提案	「操作ログを提出すること」との記載がございますが、通常の監視業務におけるすべての端末操作をログとして取得した場合、操作ログが大量に出力されディスクなどのリソースを逼迫することが予想されることから、監視業務に支障がでることが想定されます。そのため、端末の操作状況を管理することが目的であれば、台帳による管理をご検討されてはいかがでしょうか。 また、操作ログの取得は、端末からの情報漏洩防止が本来の目的であると存じます。外部媒体へのデータ出力制限を行うことで、情報漏洩を抑止するなど、セキュリティ対応製品の導入をご検討されてはいかがでしょうか。	操作ログの提出方法については、見直しを行います。
10	34	表4.2.6-1 項番5	要望	ヘルプデスク回線構築について、「機構が調整の後、受託者が工事を実施する。」との記載がございますが、本調達の公示前には、要件を明確化して頂きますよう宜しくお願い致します。	本公示の際に要件を明確化します。
11	39	5.1.3 4	要望	変更管理・リリース管理について、「機構とリリース日等を調整のうえ、変更作業を実施すること」との記載がございますが、対象となる環境は、本番環境および稼動維持環境との認識でよろしいでしょうか。見積に影響するため、対象となる環境について明確化頂けますよう、宜しくお願いいたします。	貴見のとおり、対象環境は、本番環境および稼動維持環境です。仕様書に明記します。
12	40	5.1.3 6	要望	「媒体・消耗品管理」においては、貴機構にて鍵付きキャビネット等をご準備頂けるとの認識でよろしいでしょうか。見積に影響するため、明記頂けますよう宜しくお願いいたします。	貴見のとおり、保管場所は、機構で準備することとし、仕様書に明記します。
13	41	表5.1.7-1 項番2	要望	「ツール導入にあたり、必要となる端末・ネットワーク機器及び環境構築については受託者にて用意すること。」との記載の通り、本調達では、インシデント管理ツール/ナレッジベースに関するツールについては、受託者にて準備するものと理解しております。 しかしながら、受託者が準備し、使用するツールまでも、要件で特定する必要はないものと考えます。受託者の使い慣れた運用ツールや既存の運用プロセスに従って、受託者に対して、提案された方が、運用効率の向上や応札価格の低減に寄与するものと考えられるため、ツール要件については、管理情報をCSV出力するなど、貴機構にご提供するサービスとして、必要最低限の機能に限定して頂きたく、ご検討のほど宜しくお願い致します。	要件の見直しを行います。
14	42 70	5.1.9 7.1.1	要望	日次報告およびバッチ処理結果確認にて、「前日の～」との記載がございますが、「前営業日の～」という記載に変更頂けますよう宜しくお願いいたします。	誤植であるため、「前日の～」を「前営業日の～」と訂正します。

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
15	42	5.1.10	要望	「最低一日に一度マシン室を巡回して各装置のアラームLEDを目視で確認し、ハードウェアの稼動状態の監視を行うこと」との記載がございますが、監視対象となるのは監視拠点(高井戸本部)に設置されている各装置との認識です。監視対象について明記頂けますよう宜しくお願いいたします。	貴見のとおり、巡回監視を行うのは監視拠点(高井戸本部)となります。仕様書に明記します。
16	43	6.1.1	提案	朝判定処理結果確認について、「平日稼働日及び特定日の8:30～8:45で実施」と記載がございますが、朝判定処理の結果確認を行い異常を検知するのが、8:30以降となるため、貴機構の業務に影響を及ぼす可能性があることから、朝判定処理結果確認の時間帯を7:50～8:00に前倒しされてはいかがでしょうか。	年金事務所、事務センターに影響を与えるシステムがほとんどないため、仕様書のとおりとします。
17	43 71	6.1.3 7.1.4	要望	「運用技術支援」について、端末設備等における業務では問い合わせ対応時間帯等の詳細な役務が記載されておりますが、紙台帳検索システムについては記載されておりません。見積に影響する為、紙台帳検索システムに関する技術支援についても、端末設備等と同等の記載をお願い致します。	貴見のとおり、紙台帳検索システムに関する技術支援についても、端末設備等と同等の記載を行います。
18	44	6.1.5	要望	端末設置レイアウトの棚卸について、年金給付端末設備等との記載が御座いますが、設置レイアウトの確認対象機器は具体的に以下機器という認識で相違御座いませんでしょうか。見積に影響するため、明記頂けますよう宜しくお願いいたします。 確認対象機器： ・VDT端末 ・ドットプリンタ ・ページプリンタ ・指静脈認証装置 ・バーコードリーダ ・QRコードリーダ ・スキャナ ・OCR	貴見のとおりです。仕様書に明記します。
19	52	表6.2.8-1 項7	要望	「増設・移設等にLANケーブル・電源ケーブル及びNW機器の敷設・設置を行う」との記載がございますが、分電盤～終端コンセントの工事はビル管理業者の作業範囲である認識です。本受託者の作業範囲は終端コンセント～端末設備間の工事等(電源タップ等の準備)であることを明記頂けますよう、宜しくお願いいたします。	貴見のとおり、本受託者の作業範囲は終端コンセント～端末設備間の工事等(電源タップ等の準備)であります。仕様書に明記します。
20	53	表6.2.9-1 項番8	要望	「マスタデータからの端末作成」との記載がございますが、端末更改に伴い、マスタデータを再作成する必要があると認識しております。マスタデータの作成も本受託者の役務となる場合は、明記頂けますよう宜しくお願いいたします。	貴見のとおり、マスタデータの作成も本受託者の役務となります。仕様書に明記します。

項番	仕様書の該当箇所		区分	照会事項	回答
	頁	章番号等			
21	69	表6.4.7-1 項番3	提案	ウイルス検知時の暫定対策として「対象機器にて手動でのウイルススキャンを行う。」との記載がございますが、二次感染を防止するため、ネットワークケーブルの抜線作業等も暫定対策に含めて頂けますようご検討のほど宜しくお願い致します。	貴見のとおり、二次感染を防止するための暫定対策として「ネットワークケーブルの抜線作業等」を仕様書に追記します。
22	73～76	7.2.1 ～ 7.2.5	要望	本項目の記載内容からでは、対応工数について、規模感を示す情報が無い為、見積りが困難です。実績が0件の場合においては、想定件数をご教示頂けますよう、ご検討お願いいたします。	貴見のとおり、想定件数を仕様書に明記します。
23	109～110	8.3.1～8.3.3	要望	情報連携システムにおけるシステム変更及びリリース作業について、作業頻度が「随時」と記載されておりますが、具体的な作業内容や作業量等が不明瞭なため見積りが困難です。今後予定されているシステム変更やリリース作業の作業計画に基づき、見積を実施する必要があると認識しておりますので、具体的に記載頂けますよう宜しくお願いいたします。	できる限り具体的な作業内容や作業量等を明記します。
24	別紙06	別紙06-1	要望	「作業員が現地に駆け付けける必要が生じた場合に現場に以下の時間内に駆け付けれること」との記載がございますが、深夜帯等、交通機関の事情により駆け付けが困難である場合は、この限りではないとの認識でよろしいでしょうか。認識に相違ない場合、仕様書に明記頂けますよう宜しくお願いいたします。	貴見については、10.5免責事項の「受託者の責に拠らない事由」に該当するものとし、仕様書に明記しません。
25	別紙07	別紙07	要望	役割分担表について、同じ作業項目が複数記載されていたり、仕様書本文中に記載されている役割分担と齟齬があるため、整合性を取って頂けますよう宜しくお願いいたします。	記載内容の見直しを行います。